

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和2年度長生村一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項 目	決算額
＜歳入＞	令和2年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	160,359
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,300,632

一般会計

(単位：千円)

款	項	目	事業名	決算額	国県支出金	その他特定財源	一般財源		
							引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他	
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生委員児童委員事業	1,661	178		205	1,278	
			在宅介護支援事業	26,450			3,261	23,189	
			介護保険利用者負担額助成事業	638			79	559	
			国民健康保険特別会計繰出金	111,937	55,973		13,801	42,163	
			介護保険特別会計繰出金	211,749	6,712	2,400	26,107	176,530	
			後期高齢者医療特別会計繰出金	47,203	28,219		5,820	13,164	
		障がい者福祉費	自立支援事業	245,278	181,835		30,241	33,202	
			重度心身障がい者(児)医療給付助成事業	34,603	12,399		4,266	17,938	
			障がい者施設運営費等補助事業	7,557	3,683		932	2,942	
			障がい者福祉事務運営費	4,572	683		564	3,325	
			地域生活支援事業	10,569	5,175		1,303	4,091	
			障がい児支援事業	29,761	20,773		3,669	5,319	
	老人福祉費	老人ホーム入所措置事業	9,133			415	1,126	7,592	
	後期高齢者医療費	後期高齢者医療事業	148,761				18,341	130,420	
	児童福祉費	児童福祉総務費	病児保育事業	1,454			179	1,275	
			子育て支援センター事業	279			34	245	
			子ども医療費助成事業	33,436	8,781		4,122	20,533	
		児童措置費	児童手当支給事業	164,344	138,089		20,262	5,993	
		母子父子福祉費	ひとり親家庭等支援事業	2,385	960		294	1,131	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	129,946			16,021	113,925	
			予防費	33,561	3,646		4,138	25,777	
			健康管理費	35,093	1,365	3,218	4,327	26,183	
			母子衛生費	10,262	536	173	1,265	8,288	
	社会保障経費計				1,300,632	469,007	6,206	160,359	665,060

◆問い合わせ先 企画財政課 電話0475-32-4743